

エアコンや扇風機の火災にご注意ください

6月も下旬を迎え、気温の上昇とともにエアコン^{※1}及び扇風機^{※2}を使う機会が増えていきます。例年、エアコンの電源コードの改造や、扇風機の長期使用に伴う経年劣化^{※3}などによる火災事故があとを絶ちません。本格的な使用を迎える前に、身近にあるエアコン及び扇風機に不具合がないかを今一度確認し、事故を未然に防ぎましょう。

NITE(ナイト)に通知された製品事故情報^{※4}では、平成22年度～平成26年度の5年間に612件^{※5}(エアコン323件、扇風機289件)の事故が発生しています。事故の被害状況をみると、死亡6件、重傷5件などとなっています。平成26年度においては70件(エアコン54件、扇風機16件)の事故が発生し、うち61件(87.1%)が火災に至っています。また、これらの事故は特に7月から8月にかけて多くみられます。

■エアコンの最近の事故事例と注意事項

- エアコンの電源コードを、途中で別のコードと「ねじり接続」して使用していたところ、「ねじり接続」部分が接触不良で異常発熱し、エアコン及び周辺を焼損した。(平成26年3月 大阪府)
⇒ エアコンは消費電力が大きいため、電源コード類の「ねじり接続」等の改造や、テーブルタップなどを用いた延長接続は絶対にしないでください。



(写真) ねじり接続

- エアコンの洗浄事業者が、洗浄の際、エアコンの養生にハンドタオルなどの液体が染み込みやすいものを使用したため、エアコン洗浄液が内部の電気部品に付着し、家人不在時にトラッキング現象が発生して発火し、リビング・ダイニングを焼損した。



(写真) 断線部の補修

(平成26年6月 鹿児島県)

- ⇒ エアコン内部には電源配線や電源基板等があり、洗浄液などが付着すると異常発熱することがあります。エアコン洗浄^{※6}の際には電気部品、ファンモーターなどに洗浄液がかからないよう十分にご注意ください。ご不明な点がある場合は、製造事業者などの専門知識を有する事業者にご相談ください。

■扇風機の最近の事故事例と注意事項

- 40年前に製造した扇風機を高校で使っていたところ、異常発熱し発火した。

(平成25年9月 石川県)

- ⇒ 製造から長期間経過すると、部品の絶縁劣化や接触不良、断線等で異常発熱やショートを起こして発火するおそれがあります。長期使用製品安全表示制度^{※7}に基づく表示も参考にして、製造から長期間経過した扇風機は、使用を中止するか、就寝時や人がいない場所では使用しないでください。

- ⇒ 扇風機の火災事故は、住宅だけでなく、「学校」や「病院」、「工場」などの施設でも発生していますのでご注意ください。

また、エアコンや扇風機において、焦げくさい臭いや異音がする、異常な振動がある、動作が不安定になる、部分的に熱くなる、電源コードや電源プラグに傷みがあるなどの場合には、直ちに使用を中止して電源プラグを抜き、購入店または製造・輸入事業者の修理窓口にご相談ください。

- (※1) ルームエアコン、室外機、室内機に加え、コンプレッサーを使用する冷温風機も含む。
- (※2) ファンの見えないものやサーキュレーターを含む。USB接続の扇風機は含まない。
- (※3) 消費者庁が平成28年6月14日付で公表。
「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf
- (※4) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故（ヒヤリハット情報（被害なし）を含む）。
- (※5) 平成28年6月1日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。
- (※6) ここでいうエアコン洗浄に、エアコンの「フィルターのほこり取り」は含めない。「フィルターのほこり取り」については取扱説明書にしたがうこと。
- (※7) 長期使用製品安全表示制度について以下に説明。

（参考）長期使用製品安全表示制度

エアコン、扇風機、電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除く）、換気扇、ブラウン管テレビの5品目において、製品の長期間使用に伴う経年劣化による事故を防ぐため、「長期使用製品安全表示制度」が設けられています。

平成21年4月以降に製造または輸入された5品目においては、「製造年」、「設計上の標準使用期間」「設計上の標準使用期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがある旨」の表示義務があります。



（写真）表示場所例



【製造年】2009年 【設計上の標準使用期間】10年
設計上の標準使用期間を超えてお使いいただいた場合は、経年劣化による発火・けがなどの事故に至るおそれがあります。

（写真）長期使用製品安全表示制度 表示イメージ

1. 事故の発生状況

(1) 製品別 年度別 事故発生件数

図1に「製品別 年度別 事故発生件数」を示します。

エアコン及び扇風機による事故 612 件のうち、364 件（59.5%）が火災事故であり、過半数を占めています。扇風機では、平成 24 年度に火災以外の事故が 132 件発生していますが、このうち 116 件は、同一事業者によるリコール製品の事故です。

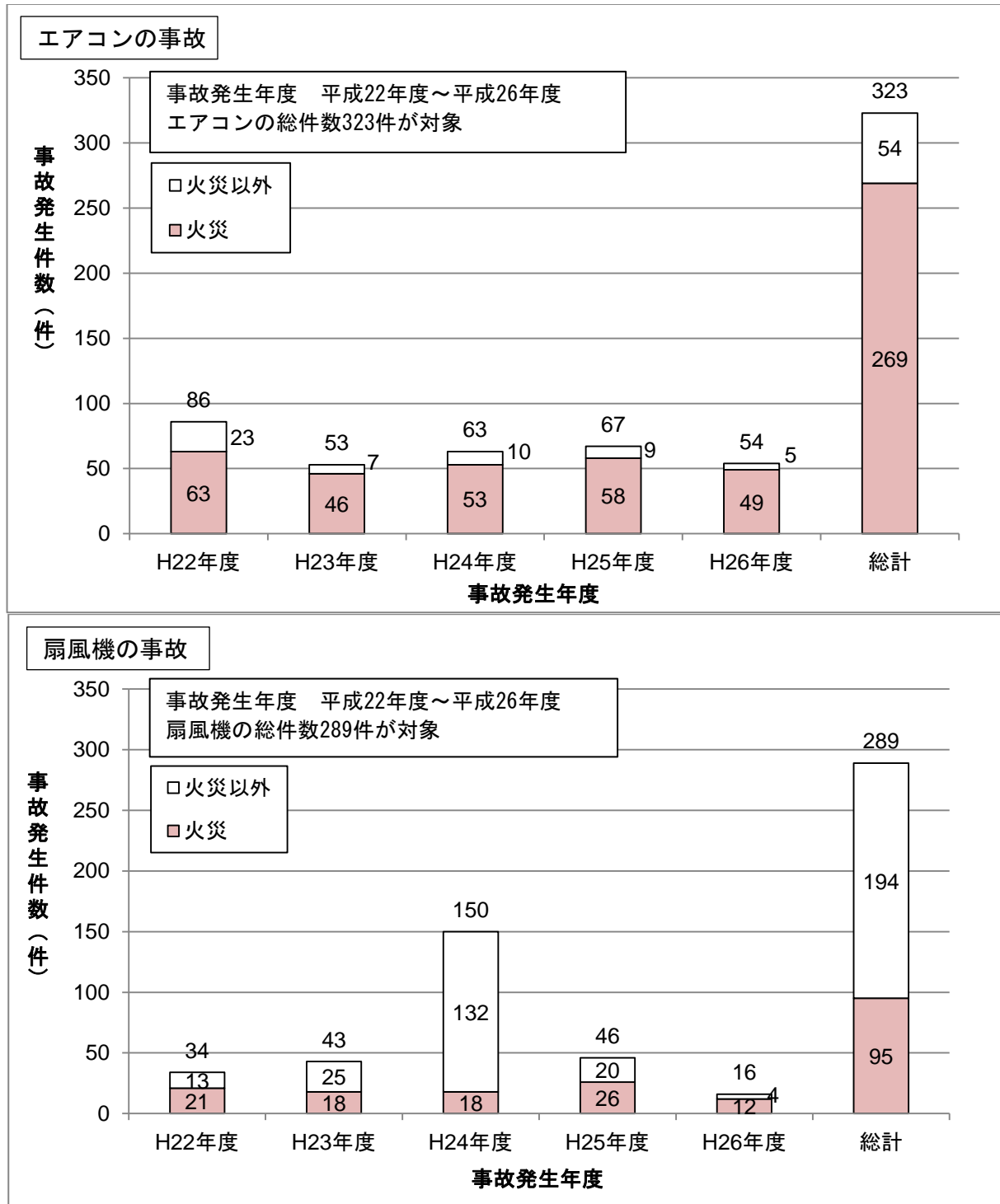


図1 製品別 年度別 事故発生件数

(2) 製品別 月別 火災事故発生件数

エアコン及び扇風機による事故 612 件のうち、火災事故 364 件（エアコン 269 件、扇風機 95 件）について、図 2 に「製品別 月別 火災事故発生件数」を示します。

エアコン及び扇風機による火災事故は 7 月から 8 月にかけて最も多く、全体の半数近くである 155 件（42.6%）がこの 2 か月間で発生しています。

扇風機の事故は夏場に集中していますが、エアコンは暖房としても使用されるため、冬場にも事故が発生しています。

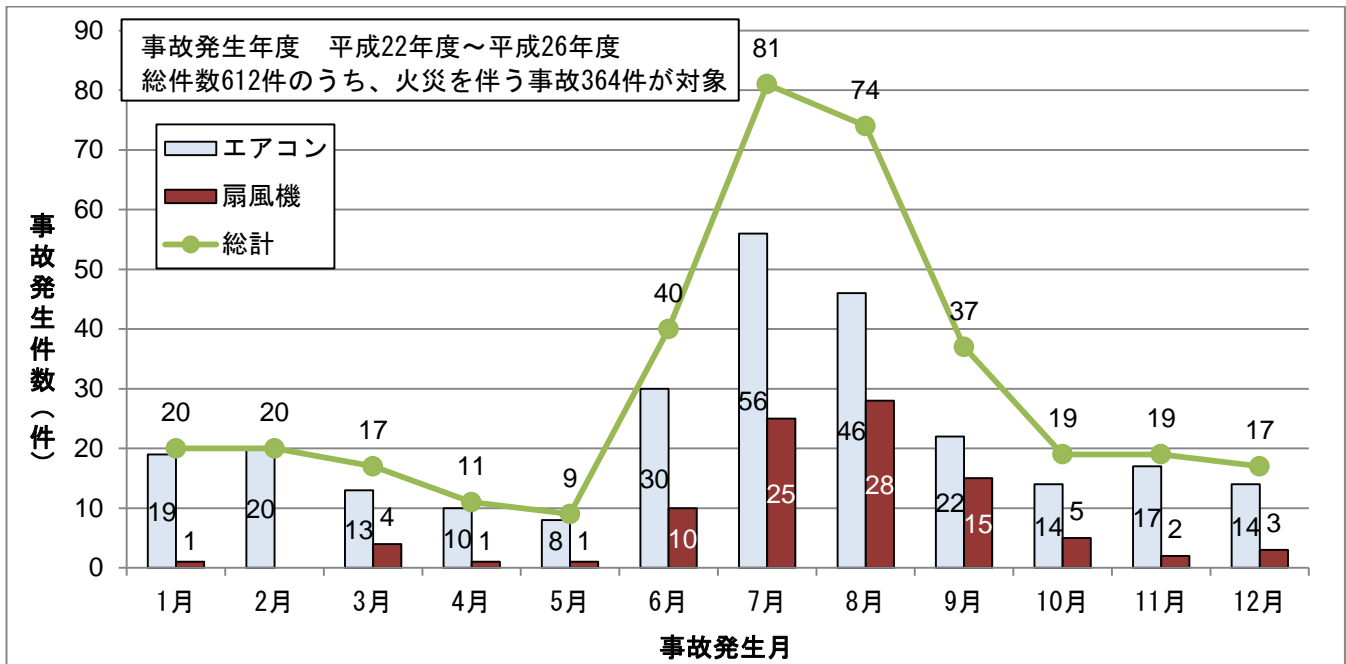


図 2 製品別 月別 火災事故発生件数

(3) 事故原因区分別 使用期間別 火災事故発生件数

エアコン及び扇風機による事故 612 件のうち、火災事故 364 件（エアコン 269 件、扇風機 95 件）について、図 3 に「事故原因区分別火災事故発生件数」を示します。

エアコンの火災事故は、使い始めから 16 年目までに多く発生しています。

一方、扇風機の火災事故は、長期使用に伴う経年劣化によるものが多く、使用期間が 20 年経過した頃から事故が発生し、使用期間が 30 年を超えての事故は 38 件発生しています。

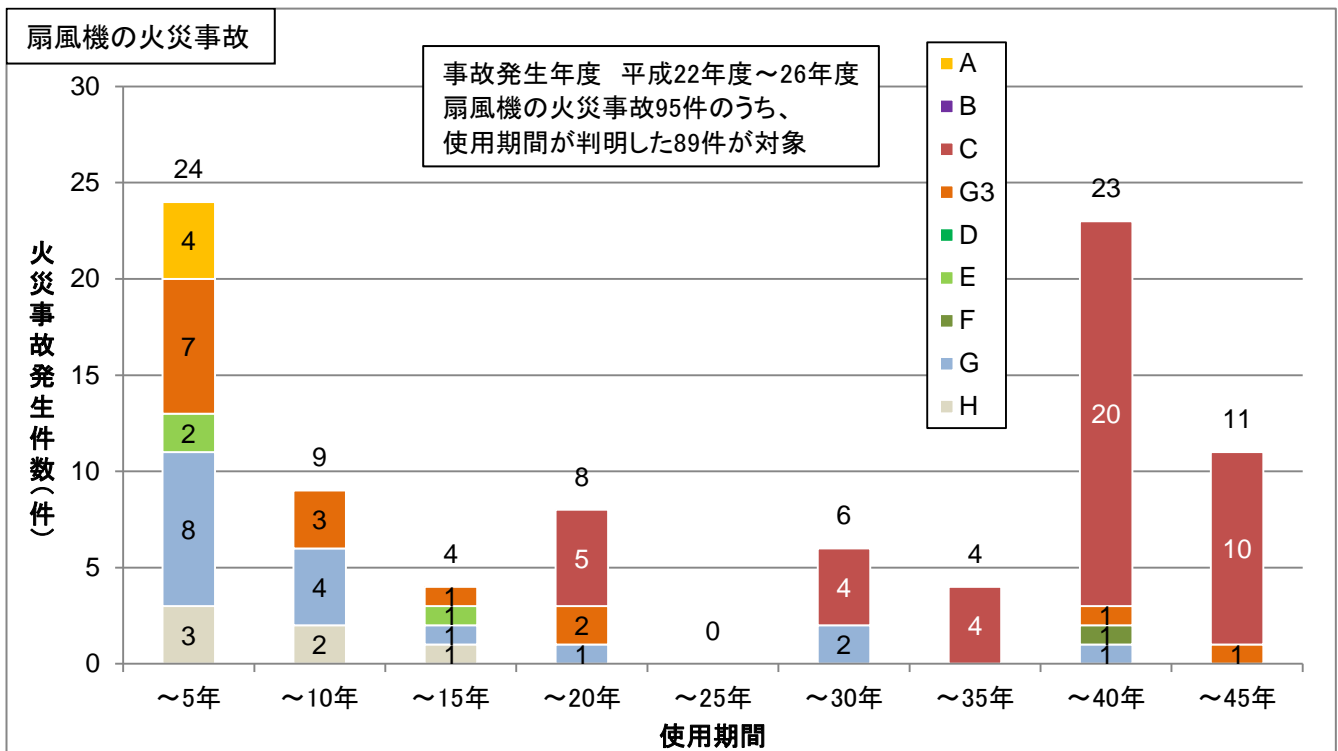
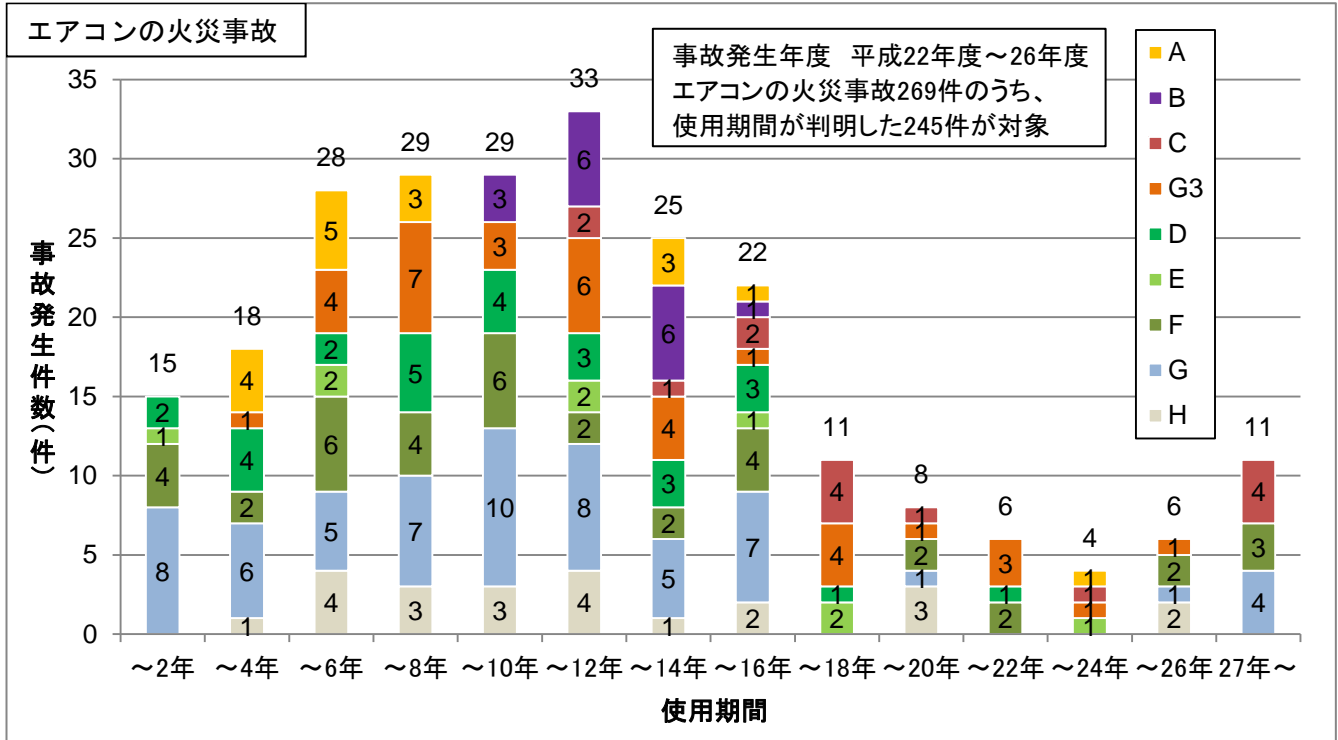


図 3 事故原因区分別 使用期間別 火災事故発生件数

(4) 事故原因区分別 事故発生件数

(i) エアコン

図 4-1 に「エアコンの事故原因区分別 事故発生件数」、及び表 1-1 に「エアコンの事故原因区分別 被害状況」を示します。

事故原因区分（別紙 1 参照）に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故（事故原因区分 A、B、C、G3） 119 件（36.8%）
- 製品に起因しない事故（事故原因区分 D、E、F） 103 件（31.9%）
- 原因不明のもの（事故原因区分 G3 を除く G） 78 件（24.2%）
- 調査中のもの（事故原因区分 H） 23 件（7.1%）

の比率になっています。

エアコンによる事故は、「製品に起因する事故（事故原因区分 A、B、C、G3）」が 119 件（36.8%）と最も多く発生しています。内容としては「はんだ付け不良」や「部品不良」による事故が発生しており、事業者がリコールを実施しています。（別紙 5 参照）

次いで、「製品に起因しない事故（事故原因区分 D、E、F）」が 103 件（31.9%）発生しています。特に「電源コード類の改造や不適切な修理、接続（ねじり接続、延長コードとの接続等）により異常発熱・発火」したものが 38 件、「エアコン洗浄により洗浄液が機器内部に浸入してトラッキング現象が発生し、ショートして発火」したものが 16 件、「機器内部に小動物等が侵入し、基板に接触する等によってショート、異常発熱」したものが 7 件ありました。

エアコンによる事故を被害状況別にみると、火災による死亡事故が 4 件発生しており、4 人が死亡しています。（詳細は別紙 3 参照）

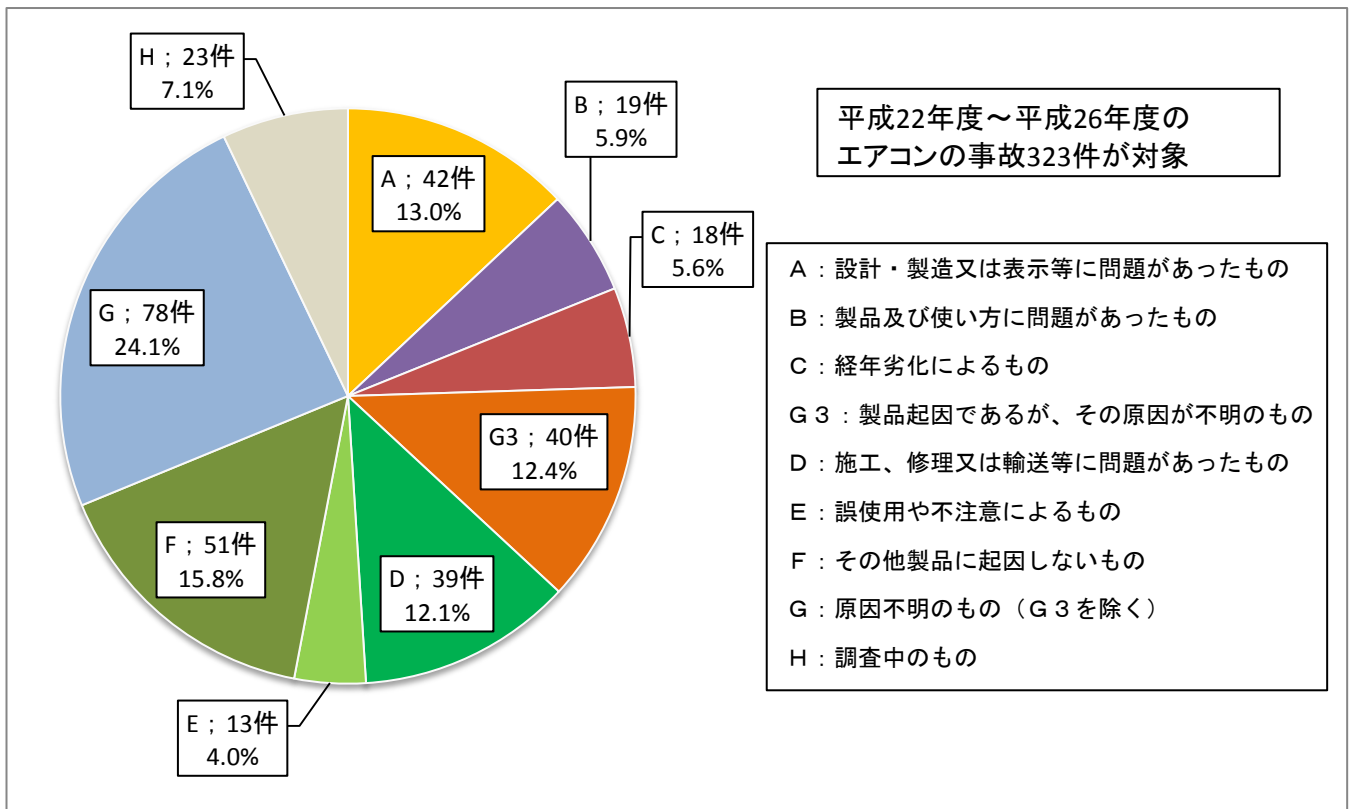


図 4-1 エアコンの事故原因区分別 事故発生件数

表 1-1 エアコンの事故原因区分別 被害状況^{※8}

原因区分		被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損				
製品に起因する事故	A: 設計、製造又は表示等に問題があったもの			2 (4) [2]	16 [12]	24 [9]		42 (4) [23]		
	B: 製品及び使い方に問題があったもの				7 [7]	12 [11]		19 [18]		
	C: 経年劣化によるもの				4 [4]	14 [11]		18 [15]		
	G3: 製品起因であるが、その原因が不明のもの			1 (1)	20 [20]	19 [16]		40 (1) [36]		
	小計	事故件数	0	0	3	47	69	0	119	
	被害者数	(0)	(0)	(5)	(0)	(0)	(0)	(5)		
	火災件数	[0]	[0]	[2]	[43]	[47]	[0]	[92]		
製品に起因しない事故	D: 施工、修理又は輸送等に問題があったもの			7 (9) [3]	25 [23]	7 [5]		39 (9) [31]		
	E: 誤使用や不注意によるもの	1 (1) [1]		2 (2) [1]	8 [7]	2 [2]		13 (3) [11]		
	F: その他製品に起因しないもの		1 (1) [1]	1 (1)	39 [36]	10 [7]		51 (2) [44]		
	小計	事故件数	1	1	10	72	19	0	103	
	被害者数	(1)	(1)	(12)	(0)	(0)	(0)	(14)		
	火災件数	[1]	[1]	[4]	[66]	[14]	[0]	[86]		
G: 原因不明のもの(G3を除く)		3 (3) [3]		4 (4) [2]	57 [54]	14 [9]		78 (7) [68]		
H: 調査中のもの				1 (4) [1]	17 [17]	5 [5]		23 (4) [23]		
合計		4 (4) [4]	1 (1) [1]	18 (25) [9]	193 (0) [180]	107 (0) [75]	0 (0) [0]	323 (30) [269]		

(※8) 平成 28 年 6 月 1 日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。() は被害者数。[] は火災件数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(ii) 扇風機

図 4-2 に「扇風機の事故原因区分別 事故発生件数」、及び表 1-2 に「扇風機の事故原因区分別 被害状況」を示します。

事故原因区分（別紙 1 参照）に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故（事故原因区分 A、B、C、G3） 237 件（82.0%）
- 製品に起因しない事故（事故原因区分 D、E、F） 10 件（3.4%）
- 原因不明のもの（事故原因区分 G3 を除く G） 34 件（11.8%）
- 調査中のもの（事故原因区分 H） 8 件（2.8%）

の比率になっています。

扇風機による事故は、「製品に起因する事故（事故原因区分 A、B、C、G3）」が 237 件（82.0%）と最も多く発生していますが、そのうち 116 件が同一事業者によるリコール製品の事故であり、製造不良によって扇風機の首部分が破損するという内容です。また、「C：経年劣化によるもの」として「長期使用によって絶縁劣化や接触不良等が生じ、異常発熱やショートして発火」したものが 49 件ありました。その他、火災事故ではありませんが、「A：設計・製造又は表示等に問題があったもの」や「E：誤使用や不注意によるもの」の中には、「扇風機の羽根が割れて、飛び散った破片でけがを負った」ものがありました。

扇風機による事故を被害状況別にみると、火災による死亡事故が 2 件発生しており、4 人が亡くなっています。（詳細は別紙 3 参照）

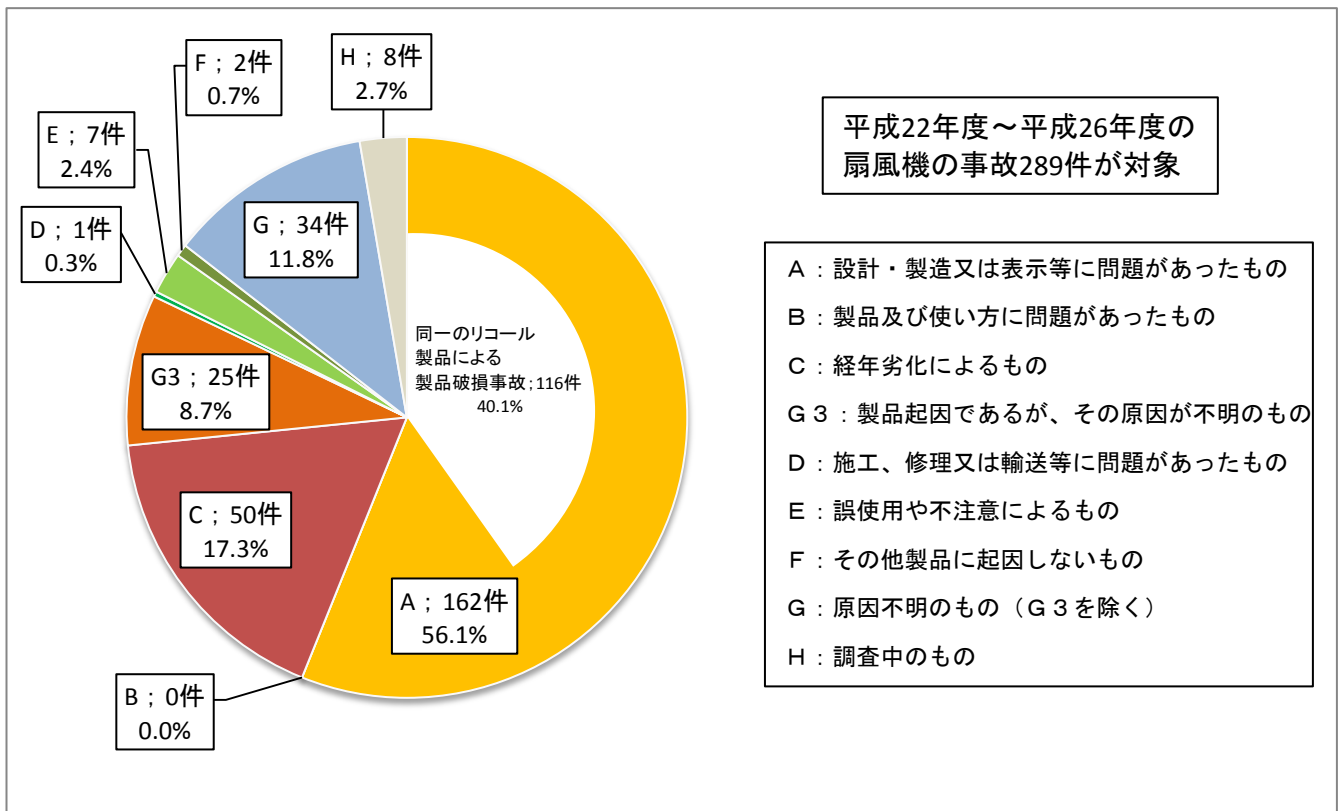


図 4-2 扇風機の事故原因区分別 扇風機の事故発生件数

表 1-2 扇風機の事故原因区分別 被害状況^{※8}

原因区分		被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損				
製品に起因する事故	A: 設計、製造又は表示等に問題があったもの		1 (1)	3 (3)	5 [2]	153 [2]			162 (4) [4]	
	B: 製品及び使い方に問題があったもの									
	C: 経年劣化によるもの		2 (2) [2]	4 (4) [4]	33 [33]	11 [5]			50 (6) [44]	
	G3: 製品起因であるが、その原因が不明のもの				15 [14]	9 [3]	1		25 [17]	
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	3 (3) [2]	7 (7) [4]	53 (0) [49]	173 (0) [10]	1 (0) [0]	237 (1) [65]	
製品に起因しない事故	D: 施工、修理又は輸送等に問題があったもの					1 [1]			1 [1]	
	E: 誤使用や不注意によるもの			3 (4) [1]	2 [2]	2			7 (4) [3]	
	F: その他製品に起因しないもの				1 [1]	1			2 [1]	
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	3 (4) [1]	3 (0) [3]	4 (0) [1]	0 (0) [0]	10 (0) [5]	
G: 原因不明のもの(G3を除く)		2 (4) [2]	1 (1) [1]	1 (1) [1]	16 [14]	13 [1]	1		34 (6) [19]	
H: 調査中のもの				2 (7)	4 [4]	2 [2]			8 (7) [6]	
合計		2 (4) [2]	4 (4) [3]	13 (19) [6]	76 (0) [70]	192 (0) [14]	2 (0) [0]		289 (27) [95]	

(※8) 平成 28 年 6 月 1 日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。() は被害者数。[] は火災件数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

2. 事故の事例と気をつけるべきポイント

(1) エアコンの事故事例と注意事項

- ① 電源コード類の改造や不適切な修理、接続（ねじり接続、延長コードとの接続等）により異常発熱・発火

(イ) 平成 24 年 8 月 21 日（東京都、年齢性別不明、拡大被害）

【事故の内容】

エアコンの電源を入れて 10 分後、部屋を確認すると、エアコンが焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。

【事故の原因】

100V-15A コンセントに、100V-20A 電源プラグが付いたエアコンを接続するために、電源コードを途中で切断し、別の 100V-15A プラグ付きコードに「ねじり接続」していたため、ねじり接続部が接触不良により異常発熱し、発火したと考えられる。

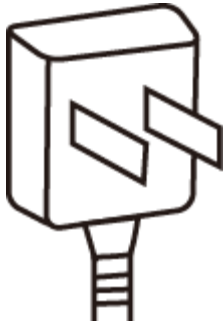
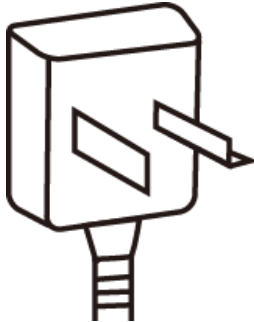


プラグの形状		コンセントの形状	
単相 100V-15A	単相 100V-20A	単相 100V-15A	単相 100V-20A
			

図 5 電源プラグの形状について

(ロ) 平成 26 年 1 月 27 日（石川県、70 歳代・女性、死亡）

【事故の内容】

エアコンを延長コードに接続して使用していたところ、延長コードのコンセント付近から出火して住宅を全焼し、1 人が死亡した。

【事故の原因】

エアコンの電源プラグを延長コードに接続して使用していたため、エアコン始動の都度、一時的に大電流が流れ、それが繰り返されたことで、延長コードのタップ内部が異常発熱し、発火したと考えられる。

(ハ) 平成 26 年 3 月 18 日（大阪府、50 歳代・男性、拡大被害）

【事故の内容】

エアコンの電源を入れたところ、室内機の背面側からバチンと大きな音が鳴って発煙したため確認すると、背面にあった電源コードから発火していた。

【事故の原因】

施工業者が電源コードを延長するために、コードを切断し中間に別のコードを挟んで「ねじり接続」したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発煙・発火したと考えられる。

事例①の注意事項

○電源コードを改造、加工、修理しない

電源コードをねじり接続などによって他のコードと途中接続する、断線部分をビニールテープで補修する等、電源コードの改造や不適切な修理、接続は行わないでください。

接続不良によって、発煙・発火するおそれがあります。

特に、これらの不適切な施工は、引越等で、それまで使用していたエアコンを別の場所に設置する際に、「電源コードが短い」、「長すぎる」等に伴って、行われることがあります。

必ず、専門の事業者電源コードごと交換してもらうようにしてください。



(写真) ねじり接続



(写真) 断線部の補修

○電源コードを延長コード、テーブルタップ類と接続しない

エアコンは、テーブルタップや延長コード等は使用せず、専用のコンセントに直接接続してください。

エアコンは始動時に一時的に大電流が流れるため、テーブルタップや延長コード等を使用すると異常発熱し、発煙・発火するおそれがあります。

② エアコン洗浄により洗浄液が機器内部に浸入してトラッキング現象が発生し、ショートして発火

平成 26 年 6 月 24 日（鹿児島県、40 歳代・男性、拡大被害）

【事故の内容】

家人不在時にエアコンから発火し、リビング・ダイニングを焼損する火災が発生した。エアコンは居住者が入れ替わる際に洗浄されており、エアコンの洗浄事業者は、洗浄の際エアコンのファンモーターの養生にハンドタオルを使用していた。

【事故の原因】

エアコンファンモーターの養生に、ハンドタオルなどの、液体が染み込みやすいものを使用したため、エアコン洗浄液がファンモーターコネクタ部に付着し、トラッキング現象が発生し、発煙・発火に至ったと考えられる。

事例②の注意事項

○エアコン内部の洗浄を行う際は、電気部品に洗浄液がかからないように十分注意する

エアコン洗浄^{※6}の際には電源配線、電源基板等の電気部品やファンモーターなどにエアコン洗浄液がかからないよう十分にご注意ください。誤った方法で内部の洗浄を行うと、洗浄液が電気部品やファンモーターなどに付着してトラッキング現象の原因となり、発煙・発火のおそれがあります。

なお、ご不明な点がある場合は、製造事業者などの専門知識を有する事業者にご相談ください。

(※6) ここでいうエアコン洗浄に、エアコンの「フィルターのほこり取り」は含めない。「フィルターのほこり取り」については取扱説明書にしたがうこと。

③ 機器内部に小動物等が侵入し、基板に接触する等によってショート、異常発熱

平成26年4月8日（愛知県、年齢性別不明、製品破損）

【事故の内容】

停止中のエアコン室外機から発火し、室外機の天板を焼損した。

【事故の原因】

エアコン室外機の基板ケース内部に昆虫が侵入し、電源回路のコンデンサーの端子部に接触したため、端子間でショートし、発火したと考えられる。

事例③の注意事項**○エアコン室外機のまわりに、ダンボールやゴミ、植木鉢等を置かない**

小動物（ゴキブリ、ナメクジ、ムカデ、ネズミ等）のすみかとなるダンボールやゴミ、植木鉢等を、エアコン室外機のまわりに置かないでください。小動物が室外機内部に侵入し、電源基板に付着することによってトラッキング現象の原因となり、発煙・発火するおそれがあります。

○エアコンの配管用壁穴が、据え付け用パテで完全に密閉されているか確認する

エアコン室内機でも、小動物が侵入して発煙・発火する事故が発生しています。

エアコンの配管用壁穴がパテで完全に密閉され、すき間がないか確認し、すき間がある場合は、購入店または製造事業者の修理窓口に相談してください。

すき間があると、ネズミが室内機に侵入し、配線をかじりショートの原因となったり、侵入したゴキブリ等が電源基板に接触しショートして、発煙・発火するおそれがあります。

エアコンの注意事項に加えて、以下のような異常が見られる場合は、使用を中止して、電源プラグをコンセントから抜き、購入店または製造事業者の修理窓口に相談してください。

- ブレーカーが頻繁に落ちたり、正常に動作しない
- 電源プラグが変色している
- 電源コードや電源プラグが異常に熱い
- 焦げ臭いにおいや異音がする
- 室内機から水漏れしている

(2) 扇風機の事故事例と注意事項

① 長期使用によって絶縁劣化や接触不良等が生じ、異常発熱やショートして発火

平成 25 年 9 月 4 日（石川県、年齢性別不明、拡大被害）

【事故の内容】

高校で扇風機を使用していたところ、扇風機を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

約 40 年の長期使用により、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、ショートしたため、発火したと考えられる。

事例①の注意事項

○製造から長期間経過した扇風機は、就寝時や人がいない場所では使用しない

製造から長期間経過した扇風機は、製品内部の部品が劣化して事故に至るおそれがあります。

このような“古い”扇風機は家庭だけでなく、公共の場でも広く使われています。「長期使用によって絶縁劣化や接触不良等が生じ、異常発熱やショートして発火」した事故 49 件のうち、「学校」や「病院」といった公共の場で発生した事故は 13 件ありました。いずれも使用期間は 19 年以上でした。「社員寮」や「コインランドリー」など、思わぬところで“古い”扇風機が使われている可能性があるため、注意が必要です。

○使用しない時は電源プラグをコンセントから抜く

扇風機による事故の中には、「動いていないため、スイッチが切れていると思ったが切れていなかった」「スイッチを入れたものの動かなかったため、そのままにしていた」ため、事故に至った事例も報告されています。

特に製造から長期間経過した扇風機においては、使用を中止するか、使用しないときは電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。

② 不注意な使い方により、扇風機の羽根が割れて、飛び散った破片でけがを負った
平成25年8月13日（山梨県、10歳代・女性、軽傷）

【事故の内容】

公共施設で、扇風機を使用していたところ、本体が前後に揺れ始め、ガラガラという音とともに羽根が割れ、破片が女子学生の手のひらに当たり、2箇所4針を縫うけがを負った。

【事故の原因】

扇風機の羽根が根元部分で割れており、割れた面に接着剤を塗布した跡が認められた。以前に割れた羽根を接着剤で修理して使っていたため、使用中の羽根の回転などの力によって接着剤がはく離し、破損したと考えられる。

事例②の注意事項

○羽根にひび割れのある扇風機は使用を中止し、羽根ごと交換してください

扇風機の羽根にひび割れが発生している場合は、接着剤等で修理を行わず、製造・輸入業者に連絡して、羽根ごと交換してください。遠心力や振動によってひび割れが進展し、割れた羽根から破片が飛び散って、けがをするおそれがあります。

また、扇風機を使っている際に、羽根から異常な音や振動がある場合は、羽根にひび割れが発生していないか確認してください。確認をするときは必ず電源を切ってください。

扇風機の注意事項に加えて、以下のような異常が見られる場合は、使用を中止して、電源プラグをコンセントから抜き、購入店または製造・輸入事業者の修理窓口に相談してください。

- スイッチを入れても羽根が回らない
- 羽根が回っても異常に回転が遅かったり不規則
- 羽根が回転するときに異常な音や振動がある
- モーター部分が異常に熱かったり焦げ臭いにおいがする
- 電源コードに触れるとファンが回転したり、止まったりと動作が不安定
- 電源コードや電源プラグに傷みがある

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 嶋津 勝美
担当者 池谷、穴井、田代

- 記者説明会当日
電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870
- 記者説明会翌日以降
電話：06-6612-2066 FAX：06-6612-1617

事故原因区分について

本文中では、事故原因区分を以下の表のように分類しています。

表 事故原因区分一覧

	区分記号	本文表記	事故原因区分
製品に起因する事故	A	設計、製造又は表示等に問題があったもの	専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
	B	製品及び使い方に問題があったもの	製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
	C	経年劣化によるもの	製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	製品に起因するが、その原因が不明なもの
製品に起因しない事故	D	施工、修理、又は輸送等に問題があったもの	業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの
	E	誤使用や不注意によるもの	専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの
	F	その他製品に起因しないもの	その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの
その他	G	原因不明のもの（G3は除く）	焼損が著しいなどによって、原因が特定できず不明なもの 事故品が入手できないなど調査が行えないもの
	H	調査中のもの	調査中のもの

被害状況別 使用期間別 火災事故発生件数について

以下に参考情報として、「被害状況別 使用期間別 火災事故発生件数」を示します。

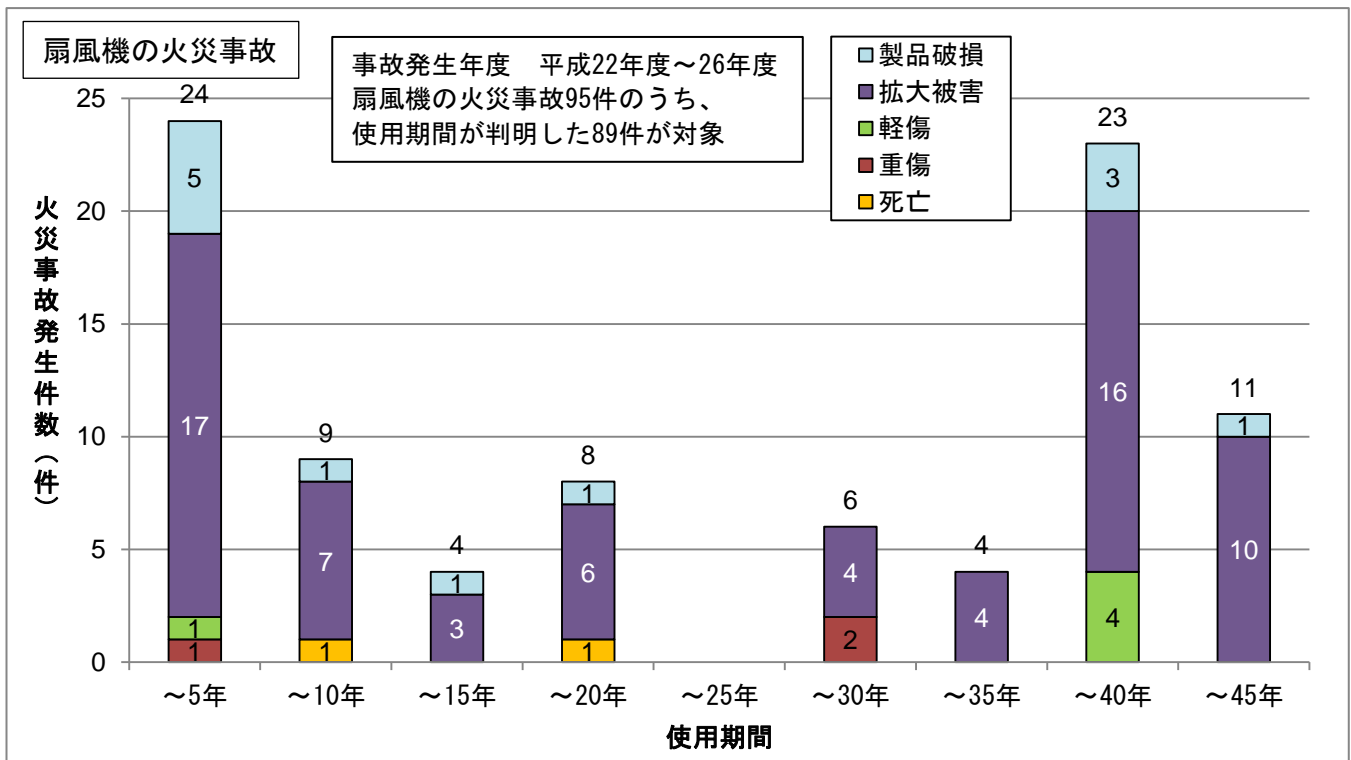
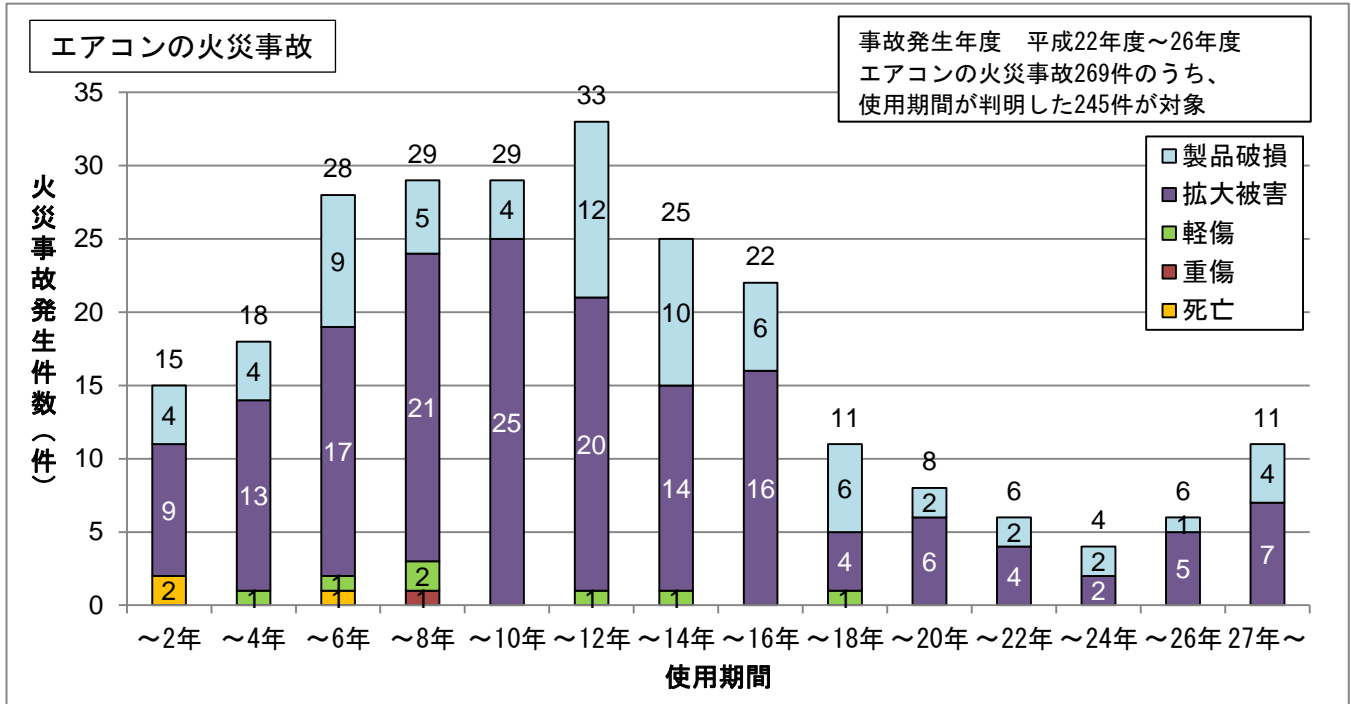


図 被害状況別 使用期間別 火災事故発生件数

死亡・重傷事故の詳細

以下に参考情報として、死亡・重傷事故の被害状況の詳細を示します。

(エアコン)

発生日	発生場所	被害状況	使用期間	事故原因
20111130	京都府	周辺を焼損する火災 70歳代・女性1人死亡	約1年5カ月	原因不明 (事故原因区分：G)
20120802	愛知県	住宅全焼 70歳代・男性1人死亡	約14日	原因不明 (事故原因区分：G)
20130317	神奈川県	周辺を焼損する火災 1人重傷(やけど)	約7年	小動物によるトラッキング (事故原因区分：F)
20140127	石川県	住宅全焼 70歳代・女性1人死亡	不明	延長コードに接続 (事故原因区分：E)
20140722	鹿児島県	建物全焼 80歳代・女性1人死亡	約5年	原因不明 (事故原因区分：G)

(扇風機)

発生日	発生場所	被害状況	使用期間	事故原因
20110711	宮城県	住宅全焼 80歳代・女性1人重傷 (重度のやけど)	約30年	長期使用による経年劣化 (事故原因区分：C)
20120621	沖縄県	集合住宅の1室全焼 50歳代・男性1人重傷 (やけど)	約14日	原因不明 (事故原因区分：G)
20130311	大阪府	周辺を焼損する火災 40歳代・女性1人死亡	約10年	原因不明 (事故原因区分：G)
20130319	東京都	40歳代・女性1人重傷 (やけど)	約1年9か月	製造不良 (事故原因区分：A)
20130701	兵庫県	建物全焼 60歳代・男性1人、 60歳代・女性1人、 20歳代・男性1人死亡	約16年	原因不明 (事故原因区分：G)
20130827	大阪府	周辺を焼損する火災 70歳代・女性1人重傷 (やけど)	約29年	長期使用による経年劣化 (事故原因区分：C)

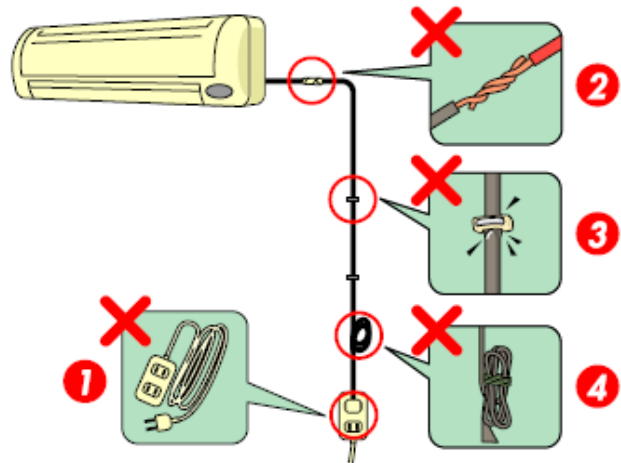
エアコン取付工事やエアコンクリーニングに携わる事業者のみなさまへ^{※9}

エアコン取り付け時にはここにご注意ください

エアコン取付工事は「据付説明書」「電気設備技術基準」に従って適切におこなってください。

電源コード

- 延長コードの使用やタコ足配線はしないでください。(⇒ ①)
- 切断やつぎ足し接続などの加工はしないでください。(⇒ ②)
- ステップル等での固定はしないでください。(⇒ ③)
- 極度に折り曲げたり、束ねたりしないでください。(⇒ ④)



エアコン洗浄時にはここにご注意ください

エアコン洗浄は、エアコンの機種ごとに適切に洗浄してください。

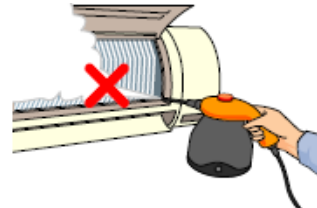
現場に入る前に

- 洗浄剤は、樹脂材（プラスチック）や金属部を侵さない適正なものを使用してください



作業中は

- 樹脂部品に損傷を与えるような高温高圧スチームでの洗浄をおこなわないでください



作業中は

- 電気部品、ファンモーターなどには“絶対に”洗浄剤がかからないようにしてください

作業が終わったら

- 汚れが排水経路に詰まらないようにして十分すすぎをおこなってください

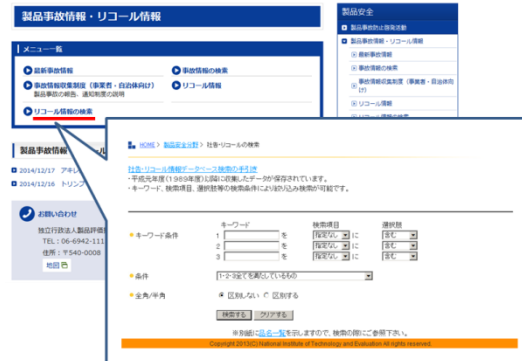


(※9) 経済産業省とNITEで作製し各関係団体に配布したチラシより引用。詳細は以下のホームページを参照。

リコール情報について

NITE ホームページにおいて、平成元年度（1989 年度）以降に製造事業者、販売事業者等の事業者が行ったリコール情報を収集したデータベースを公開しており、リコール情報の検索を行うことができます。

なお、NITE に通知されたエアコン・扇風機のリコール情報については、次ページ以降に記載しています。



<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

検索サイトを利用する場合は、「NITE リコール」等の単語で検索してください。

公表日	品名	事業者名称	社告内容
2015/08/06			<p>fl * %\$ 七</p> <p>+ I F @ \ h h d . # # k k k " X U] _] b " Wc " ^ d # h U] g Y h g i # & \$ \$ (# \$ (</p> <p>\ h h d . # # k k k " X U] _] b " Wc " ^ d # h U] g Y h g i # & \$ \$</p>
2015/05/15	ルームエアコン	ダイキン工業株式会社	<p>I F @ \ h h d . # # k k k " X U] _] b " Wc " ^ d # h U] g Y h g i # & \$ % (# \$ (</p> <p>\ h h d . # # k k k " X U] _] b " Wc " ^ d # h U] g Y h g i # & \$ %</p>
2013/12/06			<p>!</p> <p>\$ - \$ \$ % , \$ \$ \ h h d . # # k k k " U d] !] b h ` " Wc " ^ d # b Y k g # b Y k c</p>
2013/07/09		& \$ % %	<p>\$ - \$ \$ % + \$ \$ \ h h d . # # k k k " i b] `] j " Wc " ^ d # d c d S b Y k g # \$ ("</p>
2013/01/08			<p>\$ - \$ \$ % & \$ \$ # % ' \$ \$ % + \$ \$ D < G</p>
2012/11/05		& \$ % \$	<p>& \$ % %</p> <p>% \$ \$ \$ % , \$ \$ \ h h d . # # g _ ^ ! Z Y `] W] g " Wc a # d f c X i W h g # Z U b #</p>

